

変わりつつある介護職の働き方

介護職は、体力的にも精神的にも負担が大きい仕事と言われています。実際介護の現場では、現在の働き方を変えて行きたいと思っている人も多くいます。

ここでは、社会福祉法人明清会が取り組んでいる介護職の働き方改革や、これからの取り組みについてお伝えします。

介護職に就こうか迷っている方や、興味がある方やそうでない方も読んでください。介護職について知るきっかけの一つになると幸いです。

まず社会福祉法人明清会では、介護に携わる人の奉仕精神だけをあてにしたものではなく、しっかりと組織化、ユニットケア等の仕組み化された効率の良い介護を行なっています。

また平成23年に事業所内保育施設『もりのいえ保育園』を開設し、女性職員の仕事と育児の両立を、継続的に社会参加できる環境を整えました。女性職員だけではなく男性職員の育児休暇の取得をはじめ子育て支援手当の支給等、子育て期の職員の労働環境を整えてきました。その他障害者・高齢者雇用にも、積極的に取り組んでいます。

かなり簡素化してお伝えしていますが、これまで社会福祉法人明清会が取り組んでいる介護職の働き方改革です。

平成29年度に法人代表者の変更がありました。新たに就任した理事長は、プロパー社員且つ同世代でもあります。介護現場への理解があり、フットワークが軽くスピード感を持って、様々な取り組みをしてくれます。そこで法人内に『社員が一番！社員の満足なくして ご利用者の満足なし！』をモットーに社員のみんなが働きやすい職場環境や、長く働きたいと思える職場作り等の推進を目的として、社員ファース



社会福祉法人明清会

社員ファースト推進チーム 渡辺義昭

ト推進チームが発足しました。私もこの推進チームの一員として活動する事になりました。この社員ファースト推進チームは、社内ルールの改正要望を初めとする、大きな事柄から日常的な小さな要望まで理事長に直接「モノ言える」チームとして活動しています。

現在までの活動内容として、

『副業の許可』

『正規職員登用制度の条件緩和』

『遅刻しても怒らないで！！』等

職員からの強い要望を承認してもらい、職員が働きやすい職場環境作りが進んでいます。

今後も、職員からの要望として出ている

『腰痛ケア』

※事業所内での整体・マッサージを受けたい

『子連れ就業の許可』

が承認してもらえる様に活動を続けていこうと思っています。

この様に、徐々にではありますが、介護の現場でも、『人の役にたきたい』という奉仕精神以外でも、介護職として働く意義も増えてきています。介護の仕事をしようかと悩んでいる方は、ぜひ挑戦してみてください。